

16:07受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20295報)

2019年10月4日 15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路上流側立坑水サンプリング結果 [採取日 10月2日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年10月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	10月2日	10月2日	10月2日	10月2日
採取時刻	6:49	7:20	7:00	7:24
Cs-134(約2年)	38	55	100	ND(7.3)
Cs-137(約30年)	530	780	1,400	83
全β	630	2,400	2,000	170
H-3(約12年)	ND(110)	400	ND(110)	160

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

16:07受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20296報)

2019年10月4日 15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [10月4日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 10月3日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 10月2日, 3日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 9月30日, 10月3日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 8月19日, 26日, 9月30日, 10月3日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、10月5日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 9月30日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻版に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年10月4日 11:00現在

【原稿事項】
各種機器については、仕様やその他の性能・制限の影響を受けて、過剰の使用制限や停止を
求めているものも少なく、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。
プラントの稼働を要する場合は、このような計測の不確かさを考慮し、かつ、資料
の修正版が承認されるまで変更して運用してはならない。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (10/4 11:00 現在)	給水系: 1.3 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (10/4 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (10/4 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 27.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 27.0 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 27.0 °C (10/4 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 32.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 31.2 °C (10/4 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 30.9 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 30.1 °C (10/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内部温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 27.3 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 27.0 °C (10/4 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 33.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 32.4 °C (10/4 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 31.5 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114G#1): 29.6 °C (10/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.90 kPa g (10/4 11:00 現在)	2.49 kPa g (10/4 11:00 現在)	0.40 kPa g (10/4 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): 15.64 Nm ³ /h (RVH-B): - Nm ³ /h (JP-A): 14.13 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/4 11:00 現在) ※4	RPV: - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/4 11:00 現在)	RPV: 17.23 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/4 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.6 m ³ /h (10/4 11:00 現在)	18.70 Nm ³ /h (10/4 11:00 現在)	18.31 Nm ³ /h (10/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水蒸気湿度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (10/4 11:00 現在)	A系: 0.02 vol% B系: 0.03 vol% (10/4 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.04 vol% (10/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.06E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 1.28E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 3.50E-04 (10/4 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Bq/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Bq/cm ³ (10/4 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Bq/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Bq/cm ³ (10/4 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	30.4 °C (10/4 11:00 現在)	30.9 °C (10/4 11:00 現在)	30.0 °C (10/4 11:00 現在)	※5 (10/4 11:00 現在)
FPC 水位	3.14 m (10/4 11:00 現在)	3.32 m (10/4 11:00 現在)	3.20 m (10/4 11:00 現在)	67.0 x100mm (10/4 11:00 現在)

【注】
※1: 放射能がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水蒸気湿度が極めて低い場合は、計算精度によりマイナスマス表示される場合があります)
※2: 放射能が検出限界値未満の場合はNDと記載する。
※3: 放射能が検出限界値未満の場合はNDと記載する。
※4: 放射能が検出限界値未満の場合はNDと記載する。
※5: 使用済燃料プールの水位を記載する。

※4: 空気を吸入停止中
※5: 4号機使用済燃料プール水位第一検出停止中
※6: 作業に伴い一時欠損

2018年10月4日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

E-131E (Bq/L)

Table with columns for date (9/15 to 10/3) and rows for measurement points ① through ⑩. Values are in Bq/L.

CS-134 (Bq/L)

Table with columns for date (9/15 to 10/3) and rows for measurement points ① through ⑩. Values are in Bq/L.

CS-137 (Bq/L)

Table with columns for date (9/15 to 10/3) and rows for measurement points ① through ⑩. Values are in Bq/L.

- 測定箇所
① 4号T/B建屋南東
② プロセス主建屋北東
③ プロセス主建屋南東
④ プロセス主建屋南西
⑤ 斜戻機係業務管理処理建屋南
⑥ サイレンス建屋南西
⑦ 洗理工作建屋 西側
⑧ 焼固機係業務管理処理建屋北
⑨ サイレンス建屋南東

※「-」はサンプリング・測定が実施されていないことを示す。
※①は④が採集できなかったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/28~)
※②は地下水流の下流側であることから、週加で測定(2011/5/26~)
※③は週加で測定(2011/5/30~)
※④は週加で測定(2011/8/2~)
※⑤は検出限界値未満を示す。() 内に検出限界値を示す。

2019年10月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

採取日	A排水路						物揚場排水路							
	9月27日	9月28日	9月29日	9月30日	10月1日	10月2日	10月3日	9月27日	9月28日	9月29日	9月30日	10月1日	10月2日	10月3日
採取時刻	6:25	7:50	7:22	6:20	7:40	7:38	7:48	6:30	7:55	7:26	6:25	7:45	7:42	7:52
降雨量 (mm/日)	0	0	1.5	0	0	0	0	0	0	1.5	0	0	0	0
流量 (m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.57)	ND(0.83)	ND(0.68)	ND(0.61)	ND(0.91)	ND(0.60)	ND(1.0)	ND(0.95)	ND(0.52)	ND(0.42)	ND(0.84)	ND(0.68)	ND(0.49)	ND(0.74)
Cs-137(約30年)	6.7	7.2	7.6	5.4	5.6	6.1	6.9	2.5	1.9	1.8	2.1	1.7	1.8	1.6
全β	17	14	13	8.9	9.2	13	13	ND(3.1)	ND(3.1)	4.1	ND(3.6)	ND(4.0)	ND(3.1)	ND(3.3)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	ND(7.6)	-	-	-	-	-	-	13	-

単位: Bq/L

採取日	K排水路						BC排水路							
	9月27日	9月28日	9月29日	9月30日	10月1日	10月2日	10月3日	9月27日	9月28日	9月29日	9月30日	10月1日	10月2日	10月3日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量 (mm/日)	0	0	1.5	0	0	0	0	0	0	1.5	0	0	0	0
流量 (m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(1.3)	ND(0.95)	ND(0.93)	ND(0.95)	0.98	1.0	ND(0.80)	ND(0.59)	ND(0.59)	ND(0.57)	ND(0.57)	ND(0.49)	ND(0.61)	ND(0.61)
Cs-137(約30年)	13	12	13	10	13	15	9.5	ND(0.77)	ND(0.77)	ND(0.74)	ND(0.83)	ND(0.81)	ND(0.83)	0.81
全β	16	18	16	15	15	17	14	ND(3.4)	ND(3.3)	ND(3.4)	ND(3.1)	ND(3.4)	ND(3.3)	ND(3.4)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	130	-	-	-	-	-	-	ND(7.5)	-

* 太枠内が今回公表データ。他は10月3日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2019年10月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 ウエル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* 太枠内が今回公表データ。他は10月1日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(5)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17
採取日					10月3日										
採取時刻					6:54										
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)					ND(0.30)										
Cs-137(約30年)					ND(0.37)										
その他															
γ															
全β					59										
H-3(約12年)					分析中										
Sr-90(約29年)															

	1号機 ウエル中心 汲み上げ水	No.2	No.2-1	No.2-2	No.2-3	No.2-4	No.2-5(5)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(5)	3,4号機 汲み上げ水
採取日		10月3日		10月3日	10月3日					10月3日		10月3日	10月3日	10月3日	10月3日	10月3日	
採取時刻		7:05		7:39	7:58					7:22		7:33	8:14	7:58	7:13	7:20	
塩素(単位: ppm)																	
Cs-134(約2年)		ND(0.32)		2.8	2.0					ND(1.2)		ND(0.45)	ND(1.8)	11	ND(0.87)		
Cs-137(約30年)		ND(0.51)		47	30					0.67		ND(0.53)	4.6	210	4.5		
その他																	
γ																	
全β		290		220	13,000					4,800		140	570	2,500	ND(13)	31	
H-3(約12年)		分析中		分析中	分析中					分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	
Sr-90(約29年)																	

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/6)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	全β	H-3 (約12年)	SI-90 (約29年)	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物場場前	福島第一1~4号機取水口内北側(茨城県北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(藍水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※ 告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
8月19日	8:25	ND(0.32)	ND(0.52)	ND(14)	ND(1.7)	ND(0.0069)									60	10
															90	10
															60,000	10,000
															30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	全β	H-3 (約12年)	SI-90 (約29年)	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一中央港湾	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※ 告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
																60	10
																90	10
																60,000	10,000
																30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は8月20日、23日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物標機前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])



福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/6)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜防波堤北側)	福島第一 1~4号機 取水口南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日		8月26日	8月26日	8月26日	8月26日	8月26日	8月26日			
採取時刻		6:30	6:40	6:45	6:42					
Cs-134 (約2年)		ND(0.42)	ND(0.54)	0.63	ND(0.44)				60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.51)	1.7	9.4	ND(0.54)				90	10
全β		ND(13)	ND(13)	18	14					
H-3 (約12年)		ND(1.8)	5.9	33	ND(1.8)				60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		0.0087	ND(0.13)	1.2	ND(0.0036)				30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日		8月26日		8月26日							
採取時刻		6:52		6:48							
Cs-134 (約2年)		ND(0.26)		ND(0.56)						60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.29)		0.54						90	10
全β		ND(15)		18							
H-3 (約12年)		ND(1.9)		ND(1.8)						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		0.0049		ND(0.11)						30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は8月27日、30日、9月3日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトアジェンズ開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/6)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東遊路影北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遊水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日				
採取時刻	6:30	6:12	6:15	6:35	6:40	7:00				
Cs-134 (約2年)	ND(0.65)	ND(0.42)	ND(0.58)	ND(0.89)	ND(0.81)	ND(0.77)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.76)	ND(0.54)	ND(0.52)	3.2	4.9	ND(0.68)			90	10
全β	11	ND(15)	ND(15)	17	17	9.1				
H-3 (約12年)	0.91	2.4	ND(1.8)	9.4	27	ND(0.84)			60,000	10,000
Si-90 (約29年)	-	-	分析中	分析中	分析中	-			30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日											
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β											
H-3 (約12年)										60,000	10,000
Si-90 (約29年)										30	10

* 本表内が今回公表データ。他は10月1日にお知らせ済み。

* NDIは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:高圧監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(6/6)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物場場前	福島第一 1~4号機 取水口北側 (東護岸北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (取水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	10月3日	10月3日	10月3日	10月3日	10月3日	10月3日	10月3日	10月3日		
採取時刻	8:10	8:02	7:43	7:18	7:23	6:55	7:06	7:04		
Cs-134 (約2年)	ND(0.55)	ND(0.50)	ND(0.60)	ND(0.51)	ND(0.87)	ND(0.72)	ND(0.50)	ND(0.27)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.66)	ND(0.57)	0.63	1.5	5.4	ND(0.58)	0.52	0.59	90	10
全β	—	13	ND(13)	19	20	13	ND(15)	ND(15)		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Si-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	10月3日	10月3日	10月3日	10月3日	10月3日	10月3日	10月3日	10月3日	10月3日		
採取時刻	7:00	6:58	7:08	7:02	7:02	7:02	7:02	7:02	7:02		
Cs-134 (約2年)	ND(0.28)	ND(0.28)	ND(0.31)	ND(0.54)	ND(0.54)	ND(0.54)	ND(0.54)	ND(0.54)	ND(0.54)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.26)	ND(0.33)	0.43	ND(0.41)	ND(0.41)	ND(0.41)	ND(0.41)	ND(0.41)	ND(0.41)	90	10
全β	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10
Si-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物場場前は、シールドフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])



2019年10月4日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

採取日	一時貯水タンクF (サンプルタンクF)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2019年9月30日	2019年9月30日			
採取時刻	7:31	7:31			
貯水量 [m ³]	710	710			
セシウム134	ND(0.52)	ND(0.57)	1	60	10
セシウム137	ND(0.63)	ND(0.59)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	検出されないこと ※2		
全ベータ	ND(2.1)	ND(0.40)	3(1) (Bq)		
トリチウム	970	1,100	1,500	80,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1 Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16:07受

1/1

様式9-1(1/2)

(第20297報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2019年10月4日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20290報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時14分 ・排水終了 : 14時00分 ・排水量 : 560m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:07受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20298報)

2019年10月4日 15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20280報他でお知らせしたとおり、2号機の窒素封入設備の通気試験を行ってまいりました。</p> <p>本日一部使用前検査を合格し、その後当該設備の動作確認において異常がないことを確認したことから、特定原子力施設に係る実施計画に定める運転上の制限「窒素ガス分離装置1台が運転中であること及び他の窒素ガス分離装置1台が専用ディーゼル発電機により動作可能であること」を満したため、14時42分より特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項の適用を解除しました。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:07受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20299報)

2019年10月4日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>5号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)については、使用済燃料プール冷却浄化系を冷却する原子炉補機冷却系の補助海水ポンプが、5号機取水路内部調査に伴い下記期間停止するため、5号機SFPの冷却が停止となります。</p> <p><停止予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ○10/7 9時 ~ 15時(約6時間停止予定) ○10/8 9時 ~ 15時(約6時間停止予定) ○10/9 9時 ~ 15時(約6時間停止予定) ○10/10 9時 ~ 15時(約6時間停止予定) ○10/16 9時 ~ 15時(約6時間停止予定) ○10/17 9時 ~ 15時(約6時間停止予定) <p>各冷却停止中のSFP水温度上昇は約1.2℃と評価(温度上昇率:約0.187℃/h)しております。</p> <p>本日7時現在のSFP水温度は、27.8℃です。</p> <p>実績については、別途お知らせします。</p> <p>【公表区分:E】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警報事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。